

令和8年度第1回福島県中小企業振興審議会 議事録

- 1 開催日時 令和8年7月21日（火）13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 福島県庁本庁舎12階「講堂」（福島市杉妻町2番16号）
- 3 出席者数 委員数 18名 出席者数 15名（うち、3名オンライン出席）

【事務連絡】

- ・ 議事に先立ち、事務局から本日の次第や出席者について説明。
- ・ 司会として、福島県中小企業振興審議会の会長である末吉委員を選出。
- ・ 議事録署名人として、井上委員及び臼井委員を指名。

【議事1 中小企業・小規模企業の振興に関する施策の年次報告（令和7年度）】

●末吉委員

この審議会では、県の商工業振興基本計画に基づく施策の進行管理や今後の取り組みべき方向性を審議し、この審議会での意見を踏まえ、毎年、県議会に対して、計画に基づき実施した施策について報告しております。

なお、各議事について、委員の皆様からご意見を頂戴するにあたり、なるべく多くの委員の方からご意見を頂戴したいので、おひとり2分程度にご発言をまとめていただきますようお願いいたします。では、事務局から説明いただきます。よろしくお願いします。

○商工総務課長

福島県商工業振興基本計画に基づき、令和7年度に講じた施策について、資料の74ページからの資料1-2、中小企業小規模企業の振興に関する施策の年次報告（案）により、県議会に報告することとなっております。こちら100ページにわたる事務報告の内容について、5ページからの「資料1-1、施策別進行管理調書」にそのエッセンスをまとめてますので、本日はこの資料1-1により説明します。

また、44ページ以降の「資料1-1別表」ですが、こちらは令和7年度に実施した事業の詳細となります。本日は説明を割愛させていただきますので、後程御確認をお願いいたします。

それでは、資料1-1、7ページをお開き願います。7ページから10ページまで、「柱Ⅰ 東日本大震災及び原子力災害からの復興創生、自然災害等への対応」について記載しています。

「施策1、東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生」につきまして説明します。施策を取り巻く状況につきまして、震災、原発事故からの復興は着実に進んでいるものの、依然として風評や記憶の風化、急激に進む人口減少への対応など、困難な課題を多く抱えております。

8ページを御覧願います。施策の主な実施状況として、事業再開支援や雇用の維持・確保、工場等の新增設、創業の促進、福島イノベーション・コースト構想の推進、商業機能の回復、観光振興等の各種事業に取り組みました。

施策の評価として、ページ戻りまして、7ページの個別指標の表組みを御覧ください。指標の12番、双葉郡の商工会会員事業者の事業再開状況が91.6%と目標を達成するとともに、指標の19番、ホープツーリズムの催行件数が目標値を超え、浜通り地域の交流人口拡大を図ることができました。

ページ進みまして9ページの施策の評価、項目6番です。令和7年度の取り組みとして、大阪・関西万博を活用した風評払拭の取り組みを行い、多くの来場者に本県の現状や魅力のPRを行うことができました。

今後の方向性について、引き続き本県全域の産業振興に向け、地域産業の再生や新産業の育成、集積、雇用の創出、交流拡大などに取り組むこととしております。

次に、11ページをお開き願います。11ページから18ページまでは、「柱のⅡ 地域に根差した産業の振興」について記載しています。

「施策1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化」について説明します。

施策を取り巻く現状につきまして、物価高騰や米国関税措置等の海外情勢の変化、最低賃金の大幅な引き上げ等に対応するため、県内中小企業の稼ぐ力の強化が重要となっております。施策の主な実施状況として、商工団体等と連携し、中小企業等の経営改善を支援するとともに、米国関税措置や物価高の影響を受けた中小企業に対し、専門家の派遣や経営強化策に要する経費の補助を行いました。

12ページの施策評価の欄です。こうした取組により、県内中小企業の経営安定に一定程度寄与したところですが、価格転嫁の取組について、全国と比べて十分に進んでいない状況がありますので、理解醸成等の一層の取組が必要とされているところ です。

今後の方向性につきまして、支援機関や商工団体との情報共有と連携を強化するとともに、生産性向上の支援や価格転嫁の推進、販路拡大の支援などを行うことで企業の稼ぐ力を強化し、収益の改善を図っていくなど、中小企業の経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

続いて、16ページをお開き願います。

「施策5 起業・創業の促進」について説明します。個別指標の34番、令和7年の開業率につきまして、2.7%と目標値の4.6%を下回っていますが、東北地域においては、宮城県に次ぐ高い割合となっております。

施策の主な実施状況として、女性が起業しやすい環境づくりのために、新たにメタバース空間の構築によるインターネット上での相談体制の強化を図るなど、女性起業希望者の支援を行いました。

17ページの今後の方向性として、本県発のスタートアップ企業となりうる新規プロジェクトの創出や事業成長への支援を行うとともに、県内全域での起業意識の醸成に取り組み、起業の裾野を広げるなどの支援を行ってまいります。

次に19ページを御覧ください。19ページから29ページまでは、「柱Ⅲ 成長産業・技術革新の振興」について記載しています。

「施策1 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積」について説明します。施策を取り巻く現状について、本県は「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指し、2040年を目途に県内エネルギー需要量の100%以上に相当する量を再生可能エネルギーで生み出すという大きな目標を掲げています。そのような中、水素利活用に向けた、大手メーカーによる実証事業が県内で組成されているものの、県内のプレイヤーが少ない現状があります。

施策の主な実施状況として、20ページの番号3、水素関連産業の育成の項目です。県内で製造された再エネ由来等水素を滞りなく供給し、需要拡大につなげるため、水素を運ぶ、使う取組を支援し水素需要の拡大を推進するとともに、福島大学と連携をした水素に関する研究開発や、人材育成の取組を支援しました。

21ページの施策の評価の欄です。個別指標に掲げる再生可能エネルギー水素関連

産業の成約件数が累計 323 件と目標値を超えるなど、着実に取り組みが進められています。

今後の方向性として、支援機関を核として県内企業の新規参入や事業化、販路開拓等を支援するとともに、福島大学を核とした産学官が連携して、水素関連の研究開発や人材育成に取り組むことで、関連産業の育成・集積を推進してまいります。

次に、30 ページをお開きください。30 ページから 35 ページまで、「柱Ⅳ、人材の育成・確保の促進」について記載しています。

32 ページをお開きください。「施策2 多様な人材の確保」について説明します。施策を取り巻く現状について、若年層が進学や就職をきっかけに県外に転出している状況が続いています。そうした中、県内就職の受け皿となる魅力ある企業を増やすとともに、県内企業の魅力を伝える機会を増やしていく必要があります。

施策の主な実施状況の欄です。県内企業の情報発信を強化して、低年齢層を対象とした企業体験等による気づきの場の提供や、企業の魅力向上のためのセミナーや伴走支援等を実施しました。

33 ページの中頃、施策評価の欄です。小中学生向けの工場見学では8割以上の児童生徒がものづくりに興味を持つことができたなど、県内企業の認知度向上に繋げることができました。

今後の方向性の欄です。SNSや動画コンテンツ等を活用した情報発信を強化し、県内企業の魅力や県内で働く魅力を効果的に発信していくことにより、人材の確保・定着に取り組んでまいります。

続いて、34 ページをお開きください。

「施策3 働き方改革の促進」について説明します。施策を取り巻く現状について、人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着に向け、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりのため、働き方改革を進めることが求められており、施策の主な実施状況として、働きやすい職場環境づくりに係る経費の補助や、続いて35 ページの2番、セミナーや窓口相談により女性活躍を支援するなど、誰もが働きやすく活躍できる環境の整備を進めました。

今後の方向性について、企業の経営者や人事担当者を対象とした伴走支援等を通じて、魅力ある職場づくりに向けた企業の意識改革を促進してまいります。

次に、36 ページをお開きください。36 ページから 42 ページまでは、「柱Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信」について記載しています。38 ページを御覧ください。

「施策2 国際観光の推進」について説明します。施策を取り巻く現状について、コロナ後に全国的にインバウンドの需要が急速に伸びている中、福島空港台湾定期チャーター便の就航などにより、本県への外国人宿泊者数も過去最高を更新しています。

施策の主な実施状況について、台湾、タイ、オーストラリア、ベトナムに現地窓口を設置しセミナーや商談会を実施するとともに、オーストラリアにおいて、知事によるトップセールスを行って本県の魅力を発信するなど、インバウンドの誘客を進めたところです。

今後の方向性です。現地目線での情報発信を引き続き行うとともに、テーマ型の旅行商品の造成に取り組むことなどにより、インバウンドの誘客をさらに促進してまいります。

続いて、40 ページをお開きください。

「施策4 県産品の振興と輸出拡大」について説明します。

施策を取り巻く状況について、県産品は風評等による企業間取引の減少や販売の低迷が依然として続いています。

施策の主な実施状況について、41 ページ「2 海外における販売促進」で、海外の輸入事業者等を招いて、県産品の魅力を伝えとともに、県産品の販路拡大を図りました。

その結果、40 ページの個別指標について、海外販路の商談成立件数が 171 件と目標の 72 件を大きく上回る結果となりました。

41 ページを再度御覧ください。今後の方向性です。県産品のブランド力向上や販売促進に引き続き取り組むとともに、新たな輸出先の国のニーズを踏まえながら戦略的な輸出に取り組み、県産品の振興に努めてまいります。

最後に、指標の達成状況等について説明します。43 ページをお開きください。

全部で 76 の指標があり、総合的に本県産業の振興の成果をあらわす全体指標が 10 指標、5 つの柱ごとに施策の進捗や成果を示す個別指標が 60 指標、目標値を設定しないモニタリング指標が 6 指標となっています。

総合計欄を御覧ください。目標値を設定している全体指標及び個別指標の合計 76 指標のうち、目標を達成した指標が 27 指標、未達成の指標が 16 指標、令和 7 年度の実績がまだ出ていない指標が 17 指標となっています。

全体指標の達成状況について説明します。資料の 6 ページにお戻りください。全体指標のうち、令和 7 年度の数字が出ている指標について説明します。

指標 2 番の工場立地件数について、令和 7 年度までの累計が 817 件と未達成となっています。米国関税措置による先行きの不透明感や、物価高、人手不足等の中で、企業の投資控えがあったものと推測しています。

続いて、4 番の県内宿泊者数は、959 万 9,000 人泊と目標に達していません。近年、数字が横ばい傾向になっているところであり、ガソリン代の高騰や物価高の影響による旅行控えのほか、旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化したことなどにより、数字の伸びが鈍化しているものと考えています。

続いて、6 番の新規大卒者の県内就職率及び 7 番の新規高卒者の県内就職率について、いずれも目標値に未達となっています。全国的に人手不足の中、若者が就職を機に転出していることを表している数字となっており、今後とも県内企業の魅力を積極的に発信するとともに、働き方改革の促進により多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりに努めてまいります。

8 番の県アンテナショップの来館者数は、124 万 2,718 人と目標値を大幅に超えました。売り場の工夫や催事の充実などによりリピーターのお客を増やしたことや、SNS を活用した情報発信等による取り組みの成果と考えています。

資料 1-1 の説明は以上となります。

本日、委員の皆様からいただく御意見等を踏まえて、今年度後半の事業執行や来年度事業の構築につなげてまいりたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●末吉会長

ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

●井上委員

令和7年度の成果に関する御説明で、この後に問題点の解決策という話が出てくると思います。少し気になっているのは、風評はまだ存在するのか、というところ です。

当社は食品関連企業ですけれども、そういうもの（風評）が、本当に今あるのか。これは結構重要なところで、風評をとらえるか、それとも発信力不足をとらえるか。風評は言い訳になってしまうところがある。僕は南相馬（在住）ですけれども、全然そういうものを感じないわけです。

風評を被っている地域はどこなのか、風評を出しているところがどこなのか、気になるところではあります。

他には、皆さんにお礼を言いたいことが。最低賃金が上がったときに、（県が実施した）補助、それは非常にありがたかった。県の人は本当に中小企業を見てくれたんだと、非常に感動しました。せっくなので、御礼を述べながら質問ということで、よろしくお願いします。

○県産品振興戦略課長

風評についてですが、主に県産品振興戦略課では、海外の方の事業を持っております、その中で1年間取り組んできた中で感じたことは、風評をダイレクトに感じることは、ほとんどなくなっていると思います。

色々な方、事業者の方や現地の事業者の方にお聞きしましても、風評ということ をまず聞かないと。気にする方もほとんどいない、というような認識であります。

我々としましても、事業者の方だけではなく、現地のジェトロさんなどにもお聞きするのですが、そういったところでも、ダイレクトに商品の魅力だったり、輸出の商売の話だったり、そうした話をした方がいいという話をお聞きします。

そういった意味では、県産品の海外事業の中では、（風評は）なくなっているという風に考えております。

●井上委員

国内ではどうですか。

○県産品振興戦略課長

国内では、加工品の展示会やお酒の販売会があるのですが、そこでも（風評のことを）聞くことは、私の中ではないと認識をしております。

●井上委員

ありがとうございました。

○観光交流課長

風評ということでございますが、海外の部分でさらに付け加えさせていただきたいのは、中国それから香港、一部韓国でございますが、輸入規制が残っている部分もございます。ここからの観光客が福島県の方に、団体客としてほぼ入ってきてないという状況がございます。

その3か国から今入ってきてるのは、個人客中心に入ってきていただいております。

す。外交関係もいろいろ影響してくると思うのですが、そういった意味で風評という部分はまだあるのかな、と捉えております。

国内的には、ほぼ風評はなくなってきたかなと思いますが、一方で風化が進んでおりますので、そういったところをホープツーリズムということで、全国からお客さんをお呼びしておりますけれども、そういったところをもう一度思い出していただくという意味で、そういった取り組みをさせていただきながら、風化を防止しているというところでございます。

○県産品振興戦略課長

若干付け加えさせていただきます。県産品振興戦略で担当している地域は、規制解除があった国を対象にしておりますので、今ほど、風評はないというよう説明をさせていただきました。

一方で、今観光交流課長が申し上げましたように、まだ規制のある国に対しましては、農林水産部のほうで所管している部分もございますが、そこでは風評というものが残っている部分がございますので、そちらは丁寧に、担当部署の方で対応しているところでございます。

●沖野委員

今説明ありました、11 ページの中小企業・小規模企業の経営基盤の強化というところです。質問というよりは意見ということなのですが、このうちの指標 24 番、事業承継計画策定件数ということで、未達成ではあるのですが、目標 337 のうち 334 ですから、ほぼ達成している状況とされているのですが、当センターでも、事業承継引き継ぎ支援センターにおきまして、この事業承継については取り組んでるところでございます。

この事業承継に関する相談件数、テレビコマーシャルなどの効果もあって、最近増えてきております。ただやはり昨年の状況を全国と比較すると、企業における後継者不在率については、全国の 50% に対して本県は 40% ということで、10 ポイントの差があるところでございます。

あとは、本県の社長の平均年齢も年々上昇しておりまして、2005 年が 57.8 歳、2025 年だと 61.7 歳となっております。このうち、70 代以上の経営者の割合で見ると、2024 年度で 27%、10 年前の 2014 年から 10 ポイント増加したということで、本県においては、まだ事業承継の準備は全般的に遅れているのかなと、数値から考えております。

この事業承継については、単に代表者が変わるというだけではなくて、育成から引き継ぎまで、結構時間がかかると聞いています。3 年からあるいは長ければ 10 年ぐらいかかるものもあります。そうしたことから、これから今後 10 年が非常に大事な時期であるのかなと考えておりまして、事業承継の動きを加速化させる必要があると思っております。

先般、7 月 9 日に事業承継ネットワーク情報連絡会議が開催されたところでございますが、その中で取組事例として、福島商工会議所と事業承継引き継ぎ支援センターがタッグを組んで、訪問による個別相談を実施して、案件の掘り起こしにつなげた、というケースが紹介されております。

特に事業承継 M&A については、マイナスイメージがあったり、なかなか案件が顕在化してこないということから、潜在化しているニーズをいかに掘り起こすかが課

題であると思っております。

今後の方向性にもあるように、事業承継について、どちらかというとし町村、自治体が関わってこなかった部分があると思いますので、ぜひ、今後はこの市町村が積極的にこの課題に関わることが必要と思われます。

県としても、多くの市町村が主体的にこの課題に取り組むように支援していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○経営金融課長

ご指摘ありがとうございます。事業承継につきましては、県では、セミナーを行っておりまして、一つは事業承継をする経営者向け、もう一つは、商工団体、金融機関、いわゆる支援団体向けのセミナー、最後に税理士向けのセミナーをやっております。

特に事業承継につきましては、やはり相続税とか贈与税、こういった知識が必要になってくることもありますし、円滑な承継のためには、事業承継税制に対する知識も必要になっておりますので、そういった支援をする税理士向けというのもの、これまでやってきたところです。

委員ご指摘の通り、身近な相談相手である市町村に事業承継に携わっていただくことは非常に大事なところと思っております、本年度は、今申し上げた商工団体・金融機関の方を対象にしたセミナーの中に、市町村職員を対象に入れた形で実施したいと考えておりまして、こうした支援機関に対する研修等を通じて、事業承継をさらに進めていきたいと思っております。

●高橋委員

ご説明ありがとうございます。それぞれ個別の事業と成果が数値になっていまして、とても見やすく整理されているというのが第一印象でした。

少し気になった点、質問も含めてなのですが、個々の事業評価としてはとても丁寧な資料だったと思うのですが、この福島県商工業振興基本計画全体として、県内企業がどの程度改善したのか、というこの政策評価のところが少し読み取りづらかった印象がございます。

例えばですが、支援企業のその後はどうなっているのか、というところ。アウトプットはこれでわかるのですが、アウトカムの部分、基本計画にも入っていると思うのですが、どうしても行政事業は単年度事業というところがございます。その支援を受けた事業もしくは個人、例えばスタートアップであれば、その継続率はどうなっているのか、雇用の創出はどうか、売上拡大はその後どうか、といったところは、単年度ごとのデータだとわかりづらいなということですね。

やはり、その後がとても気になるなと。あと県全体への波及効果といったところで、支援を受けた企業や個人は間違いなく改善していると思うのですが、それが果たして県内全体でどのぐらいの波及効果があるんでしょうか、といったところ。

中小企業が大半ですので、この経営環境改善にどう繋がってるのかをどう測ってらっしゃるのかという部分ですね。アウトカム指標の実績をどのように把握なさったのか、というところにも繋がっていくのかなと思っております。

あとは地域差ですね。私はコンサル業ですが、県内、いわきから南会津までかなり遠いんですね。先日、旧伊南村のところにも行きました。地域差をととても感じています。

浜・中・会津の需要が全然違うのですが、例えば振興局単位の6方部など見ていただいたときに、県事業としてその成果分析というのは、地域性でどのように行っているのかな、というところ。答えは一つだと言っても、地域ごとに、それが有効だったり、あまり効果がなかったりということがあって、日頃の業務で肌感として感じていたんですね。

それから、せっかくこれだけいい事業をたくさん立ててくださって、個別にすごい成果出しているところの、連携をどのようにされているのか、がものすごく気になっております。

こちらでもこちらでも、ものすごくいいことをやられているけれども、それぞれ受けている支援先が違う。そのため、DXは進んだのだけれども、それ以外が全然だめです、というようなことが起きている中で、どこかだけ尖るのではなく、全体的にその波及効果をうまく事業間連携で出せないのかなという点については、どう捉えてらっしゃるか。

中小企業は、企業支援と人材育成を両輪でやって初めて成果に繋がっていくものだと捉えているのですが、基本計画にももちろん入っています、ここにもあるように、キャリア教育の概念は、これから人材不足、いわゆる人口減少対策の一番の課題として、やはり高校生・大学生に県内就職してもらいたいというところが、ものすごく大事な部分になってくると思うのです。

以前からのキャリア教育、基本計画に入ってます、小学校から地元を理解する、事業を理解する、たくさんやっていただいているんですけど、何故か「教育は教育庁」と分かれているので、そこが別個になってしまっているというイメージを受けております。

うまくキャリア教育の推進というところで知事部局と教育庁がどのような連携をなさって、いわゆる未就学児から始まって、義務教育があって、高校があって、高等教育があって、その先に就職となったときに、どのような連携で、個別に事業を立てるのではなく、今ここにいる、将来ある子どもたちが、いかに福島魅力を発見していただけるか。企業だけ磨いてもダメ、子どもたちだけでもダメ、もちろん知事部局だけでも、教育庁だけでもダメ、そこを県全体としてどのような形で連携を図っていただいて、さらなる効果をお出しになろうと考えてらっしゃるか、このあたりを少しご説明いただければと。すいません、すごくざっくりした質問で恐縮なのですが。

○商工総務課長

政策評価につきまして、個別指標の数値がさらにどういう成果を生み出したのかという点について、まさにその視点は大切だと感じています。成果指標の例として、例えば、スタートアップ企業の支援について、16ページの個別指標に「起業家の事業継続率」を設定しています。これは、コラッセふくしまにある福島駅西口インキュベーションルームの支援企業が事業を継続しているかどうか毎年確認し、事業継続率という形で成果を把握している指標もあります。その他の分野についても、そういった視点で指標を考えていくことができるか、研究していきたいと考えております。

また、県全体への波及効果については、全体指標に掲げる10の指標の中で、1番の製造品出荷額等や5番の商業サービス業の総生産額といった、県全体の数値で効果を見ていくところですが、さらに適した指標があるかどうかについても、今後研究してまいりたいと思います。

地域差の分析についてです。統計の数字が地域別に出ていないので、分析は難しいところですが、地方振興局ごとに管内の企業を訪問し、企業の抱えている景況感や課題について聞き取り調査を行っており、それを基に次の施策を検討するといった取り組みを行っています。定量的にどう分析していくかにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○雇用労政課長

小中学生からの職業感、これは我々もとても大切にしております。例年、昨年までですと、工場見学という形で、県内 200 校ほどの学校さんに参加いただきまして、概ね 1 万 1000 名の児童生徒が見学に行っております。

今年から、企業の工場だけに絞らず広げようということで、普通の会社さんも対象としまして、同規模程度で開催していく予定になっています。やはり、子どもの頃に見たものというのは、職業感として育っていくと考えております。

幼少期の部分も実は重要でして、昨年度は県内 2 ヶ所、今年だと県内 3 ヶ所でアウトオブキッザニアを開催させていただきまして、そこでいろいろな職業を見てもらう。子どもの頃に夢を持ってもらう、そこで大きくなって、「こんな職業があったんだ」「こんな仕事についてみたい」といったきっかけ作りなどもやっておりますので、継続してこうした取組を続けていきたいと思っております。

●高橋委員

どうしても、民間でいう営業の成績であるとか、経常利益であるとか、数値化できるものは、非常に測りやすいんですね。ただ、やはり特に今ご説明いただいた働き方改革、個人のキャリア支援みたいなものって、感情、個人の気持ちの問題なので、数値化できないんですね。

実は、定量的なものだけではなく定性的な変化が、企業にもものすごく大きな影響を与えていることも分かっておりますので、その定性的なものをどう分析して定量的に表していくか、どういう変化が起きればプラスの効果になるか、これ実はコンサルを生業としている私にとっても非常に課題となっています。

定性的なものをいかに定量的に置き換えていくか、ということに関しては、結構いろいろな視点があるんですね。その測り方というのもぜひ行政の方でも少しご検討いただいて、何を見ることによって、どんな変化が起きること、どんなプラスが起きるのかなといったところを見る視点をぜひ持っていただきたい。

重ねてですが、知事部局と教育庁、決して仲が悪いわけではないのに、情報の共有というところで、少しだけ段差があるのかなと感じます。

せっかくどちらもいい事業をやってくださっている中で、目的は同じはずです。キャリア教育であれば、子どもたちのために、若者を育てるために、企業という視点であれば、福島の頑張っている企業の全部のために。その目的は同じなので、ぜひそこをもう少し、もう一段丁寧に見ていただくと、さらなる効果が出てくるのではないかなと。第三者的なこと、言うのは簡単なのですが、そのあたりもご検討いただければ嬉しいなと思っております。

●後藤委員

先ほどご質問ありました事業承継の関連で、質問させていただければ。実は弊社でも、今年の 12 月に南相馬市の農家民宿、ご自宅で宿をやられているところを事業

承継させていただきまして、この夏に新しくやっとオープンして進めていて、地域のコンテンツを作るということをやっているのですけれど、やはり事業承継の中で大事なことは、その方が動けなくなる前に掘り起こしをして、関係を作っていくというところが重要だと実感しました。私たちも、4年間一緒に、毎週畑をしたりとかして、関わりを作っていく中で信頼していただき、相談をいただいたという形でした。

先ほど事業承継の取組の中で、主に制度的な支援、専門の体制、市町村の意識改革などの取組をされているという話があったのですが、その前段階、オーナーさんがそのフェーズに入る前の段階でインプットしていったり、関わりをつくったりするような取組というものは検討されているのでしょうか。

○経営金融課長

委員おっしゃる通り、事業承継といっても、すぐに事業承継できるというものではなくて、なるべく早いタイミングから接触して準備を進めていくことが大切です。

先ほどの答えと重複するかもしれませんが、やはり各地域の事業者において、身近な支援機関もしくは市町村がいかに事業承継に関して、事業者 접촉して話をし、具体的に進めることができるか、ということが大事かと思います。

ですので今回、市町村も身近な支援機関ということで、セミナーの対象に加えて、市町村とか商工団体とか金融機関とか、そういった地域の支援団体が事業者がいかに早いタイミングで接触して、事業承継について考えていただく、というところをより積極的にやっていきたいので、今ほど申し上げたような、事業者のみならず、地域の関係機関と一緒に地域の事業承継を進めていきたいと考えております。

●井上委員

先ほど高橋委員がおっしゃったのは、施策の評価が箇条書き的になっていて、全体、福島県に対する効果といういわゆる見えないところ。評価の話だと思うのです。私は逆の方向で見ていて、うちは工場なので、各工程があり、それが全部有機的に繋がって、最終的に製品ができあがるという形ですね、製品が効果なのです。

中小企業に関わること、それを一つのパッケージにできないかなと思っているんです。

「働き方改革・ワークライフバランス」と「お金」、これは両輪だと思うのです。今、福島県の問題は人口問題であって、人口を確保するためにはお金であったり仕事であったり、そういう体制をとるために、企業はやはり稼がなきゃならない。そのためには、中小企業の基盤をどう強くしていくか。やはり現状として、僕は、風評はほとんど感じないのですが、コロナで傷ついているところがあると。

ただ、輸出入とかその辺りが難しくもなっているし、原材料の確保も今いろいろ難しい状況だと思うんですけど、その中でどうやって企業の稼ぐ力を強化できるか。

その中で、再生可能エネルギーの話もありましたけども、それなりの技術のある機関であれば良いのですが、僕らには全然関わりがないというか、牛乳屋は再生可能エネルギーに気をつけることはできるのですが、そこに直接携わることって、まず難しい。

ただ、こちらの経験でいえば、東京電力があって、作られた電力は都市に行ってしまうと、我々にはそのエネルギーの恩恵が全然ない。一部地域はあったと思いますが、ではその再生可能エネルギーが、県内のいろいろな事業者さんで使われると

いうところは、これはコストの削減になるんです、コスト削減は一つの稼ぐ力。稼いだ分、それに使う原価が少なくなる。

何か全体が有機的に関わっていて、例えば、我々人が欲しいですよと、発信を手伝って欲しい。発信を受けて人が来た、でもお金がなければ、その人は結局去ってしまう。そしたら、次はこういうメニューがありますよと。一つの流れというのでしょうか、そういう形ができないかなと思うんです。

今多分、一番大事な指標は人口の数と、製品出荷数だと思うのです。そこがやはりメインになってくるような気がしています。あと観光のところはありますけれど。要はお金がどれぐらい入ってきたか、というところ。

資料で見ると箇条書きになっていて、この取組をやったら次はこういうセミナーがあります、こういう方向に行くと。各事業担当の方が、「次どうする」っていうところを繰り返し繰り返し続けていくことが必要なのではないかなと思っています。その先には、もしかすると先ほどの教育庁の話も出てくるかもしれない。継続的に、我々中小企業が県の皆さんと相談していく中で、どんどんブラッシュアップされていくっていう体制があれば良いなと。提案になりますが、お願いします。

○商工総務課長

様々な施策をパッケージにして発信していくことは、非常に大切な視点であると考えています。今回の計画の進捗管理では、そういった見せ方が不十分なところがあるかと思いますので、意識していく必要があると考えております。

例えば、令和8年度の事業で、次の議題で説明しますが、中小企業の稼ぐ力の強化として、生産性の向上や価格転嫁など、いろいろな取組を一体的に進めていくという発信の仕方をしています。また、技術開発では、実証から産業化、販路拡大という流れがあって、新商品の研究開発から販売まで一貫して支援していきますという発信の仕方を、特定の分野ごとにやっているところもありますが、計画全体としてどうしていくか、という委員の御指摘は非常に大切だと思いますので、今後研究してまいりたいと考えております。

●山口委員

資料を作っておりますので、共有いたします。（オンライン画面上で資料共有）

全体的なことをまず述べます。一番気になるのは、福島県の商工労働行政の成果を、一つあるいは二つぐらいの指標で表すとしたらそれは何か、というものが一番上位にあって、その下に階層構造としていろいろなレイヤーの指標がたくさんあるわけです。いろいろな指標に分解できるわけです。

ところが例年この資料を見ていると、いろいろなレイヤーの指標が混在しているなと感じます。それがまず数字の面です。

それから、現状分析とか今後の方向性など、いろいろな文章が書かれていますけれども、「何をやった」「何をこれだけやりました」という表現の文章が結構多いなと感じるんですね。やはりもう少し入れて欲しいのは、今この分野についてはこういう課題があります、その課題の解決には、3つぐらいの方法があります、その中で、今年度あるいは来年度に向けて、県が取り組むのはこの方向ですと。そういう具体的な文章表記がもっとあればいいなと感じた次第です。

最初の指標について、観光業の指標を例に少し意見を述べます。具体的には資料1-1の、全体指標の3・4・10です。まず、指標の10に観光消費額があります。

そして観光以外の宿泊人数も含めたものが、指標4の県内宿泊者数になっているかと思います。

県内に入ってきた入込客数の何割かが宿泊されるということになります。そのうち、観光以外の宿泊人数も加えたものが指標4の数値です。それに1人1泊の平均単価を掛け算したものが、宿泊業界の売上になり、これがおそらくすごく重要な指標になるのではないかなと思います。

本当は利益で計測したいところですが、簡易的には売上でよいと思います。それから宿泊業界の売上がこの2つの数値の積で表されますよね。他の分解の方法もいろいろあります。

二つの積で表されるとすれば、どちらを増やすかが問題になります。それで、ここにこのような等高線を書きました。現状、宿泊人数が960万人泊ですから、これが横軸にございます。縦軸が1人1泊当たりの宿泊単価です。

そうすると例えば、今960万人泊ありまして、1人1泊1万2000円ぐらいだとすれば、このオレンジ色の線と緑色の線のちょうど間ぐらいにきます。右の方で読み取っていただきますと、その積が売上高ですから、大体1100億から1200億くらいの間になるかなと思います。

目的は、この現在の位置から、どこへ持っていくかということ。一番望ましいのは右上だと思うんですね。そうすることによって全体の売上高が上がります。あるいは右の方に注力するということもあり得るかなと思います。人数や泊数を増やそうという話です。

上に伸ばす方法もあります。宿泊人数よりもむしろ単価を増やしましょうという方法もあり得るわけですね。それはそれぞれの宿泊業の業態といいますか、駅前のホテルであったり、温泉街の旅館様であったり、ビジネスホテルであったり、いろいろ変わってくるかなと思うんですね。

要するに、指標と指標の間にはそういう関係があるということがよりわかるように、資料を作っていただけたらいいなという気がしています。

今のことを言葉でまとめてみました。県内宿泊者数を全体指標とする場合の問題点ということで、県としての目的は、宿泊業界の売上高、できれば利益あるいは付加価値額の向上を目指す。

そうすると、宿泊人泊数を伸ばす方策と、宿泊単価を上げる、高付加価値化方策の2面から支援していくことが必要になるかなと思います。

もう一つは観光客入込数の拡大というのも、入込客数が母数になりますから、入込客数の拡大と宿泊率、あるいは宿泊日数を伸ばす方策はどんなものがあるだろうかとか、いろいろな新しい方策が出てくるのではないかなと思うんですね。施設業態別の施策、あるいは連泊数、グループ人数の変化、この数年間、宿泊される方は何人で来られるお客さんが多いのか、どう変化してきたかと。1人客の方が多くなったとか、いろいろあるかなと思います。そういうものに対応した施策がそこから導き出されるかなと考えています。

あるいは泊まる方の宿泊目的の変化。それから、最近僕も興味を持っているのが車中泊利用です。宿泊施設の駐車場をお借りして、車停めて泊まらせていただくと。お風呂、お手洗い、食事、そういうものだけ施設で利用させていただく、そんなお客さんもニーズがあるかなと思っています。

それからもう一つだけ、指標の6に新卒者の県内就職率があります。これは未達成となっているのですが、僕は、この新卒者の県内就職率が全体指標として出

てくることに少し違和感があるんです。というのは、僕ら教員は県内の就職率を上げようという意識が実はあまりないんです。

僕らは、学生が成長できる企業に行かせたい、と思っています。ですから、新卒のときには例えば首都圏に一旦就職して、やはり地元がいいなということでもう一度帰ってくるということも当然ありうるだろうと思います。

この卒業時点だけの就職率を取り上げるのではなく、UターンあるいはIターンの方も指標に含めていくということも、また考えられるかなと思っています。そして、県内で働きたい方が増えないということには、いろいろな要因があろうかと思いますが、例えば生活環境、それから自然環境、あるいは教育環境、医療環境というものも含まれるんですね。

医療環境と言えば、私は非常勤でいわきの学校に勤めていますけれども、いわき市と相双地域は病院勤務医師の不足がとても顕著です。人口 10 万人当たりの医師数が 187 人で、これが全国平均の 7 割。さらに病院勤務医は 57% だそうです。つまり、若手医師たちが待遇面とか生活環境に魅力を感じていないということも考えられます。

ですから、労働力人口の課題というのは、商工労働だけでなく、県庁の教育関連部門、あるいは保健福祉行政の問題とも関係してくるので、どう連携が行われているか、ということも、この報告書の中に将来含まれていけばいいなと感じています。以上です。

○商工総務課長

指標についての考え方、大変勉強になりました。施策をどう評価して、また次につなげていくかということについて、しっかりと考えてまいりたいと思います。

●末吉委員

ただいま頂きましたご意見につきましては、事務局と私の方で調整させていただきます。県議会への年次報告書を作成したいと思います。よろしいでしょうか。

では、本案につきましては、了承ということにさせていただきます。

【議事 2 令和 8 年度に講じる施策について】

●末吉委員

例年審議いただいております、福島県商工業振興基本計画の指標については、10 月に開催する次回の審議会で議題にすることとしたいと思います。

また、現段階で、令和 7 年度の数値が公表されていない指標のうち、今後数値が公表されたものについては、次回の審議会で事務局から報告いたします。

続いて議題 2 の、令和 8 年度に講じる施策についてであります。では、事務局から説明をお願いします。

○商工総務課長

令和 8 年度に講じる施策について、資料の 183 ページで説明します。

こちらは、令和 8 年度の重点事業について、計画に基づく五つの柱ごとに整理したものです。令和 7 年度の実績や現状を踏まえて事業を構築していますが、本日は、令和 8 年度に新たに実施する主な取り組みについて説明します。

184 ページの「Ⅱ 地域に根差した産業の振興」の 1 番「中小企業『賃金UP』

応援事業」として、生産性向上に向けた専門家による伴走支援や経費の補助、そして価格転嫁を促進するセミナーの開催等により、企業の稼ぐ力の向上を支援します。

その下の2番「中小企業『売上UP』応援事業」として、国内外の展示会出展支援や、発注開拓推進員を置いて首都圏の発注企業の掘り起こしを行うことなどにより、県内企業の販路開拓や取引拡大を支援します。

185 ページの「Ⅲ 成長産業・技術革新の振興」の12番「創薬関連企業の集積とコミュニティ化基盤整備事業」につきましては、浜通り地域の創薬関連企業の定着・発展を促進するために、創薬関連産業のコミュニティ形成とバイオテクノロジーの人材育成を支援する事業です。

187 ページの「Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信」の1番、「観光関連団体連携推進事業」につきましては、今年4月から6月にかけて開催したふくしまデスティネーションキャンペーン等の取組に関する事業です。今後、来年度のアフターDCに向け、観光コンテンツの磨き上げ等に取り組んでまいります。

その他、個別の事業についての説明は割愛しますが、これらの事業を実施することにより、本県産業の更なる振興に努めてまいります。

なお、別冊の資料として、「令和8年度福島県商工労働行政施策の概要」をあらかじめ皆様にお送りしております。今ほど説明した内容を含め、令和8年度の商工労働部の事業をまとめた資料になりますので、参考に御覧ください。説明は以上となります。

●末吉委員

ありがとうございました。質問や意見ございますでしょうか。

●井上委員

中小企業家同友会のアンケート等で、今一番大きく取り上げられているものとして、ナフサ関連の問題があり、やはり資材が入ってこないというものがあります。

幸い私のところは、大手企業さんとの関連でOEM生産をしているので、大手企業さんは確保できるのですけれど。県にとって重要なところ、要するに利益率が高い自社製品をどんどん出していく企業さんの方が儲けがあると思うのですが、その企業が一番結構苦しんでるという。

塩ビパイプが入らないという話は本当によく聞く話で、シンナーも入らない、という状況があります。そういったところは、この8年度の施策だと、こういったところを用いる形になりますか。それから、そうした今の状況に関して、支援体制としてどのようなものがあるかということをお願いしたい。

○商工総務課長

今年2月末からの中東情勢の緊迫化により、原油の調達あるいはナフサを始めとした関連製品の供給不足、価格高騰といったところが、大きな影響として県内経済の中にも出ているところです。

県の取組としては、出先機関を含めて相談窓口を置いております。また、相談を待っているだけではなく、企業を訪問して現場の声をお伺いしております。県庁の中でも、商工労働部だけではなく、農業、医療福祉、建設など、幅広い業種に影響が及んでいますので、庁内の関係部局でこうした現状について情報共有し対策を考えております。

6月補正予算において、国が実施する電気・都市ガス料金に対する負担軽減補助に連動する形で、県独自に、プロパンガスを使用している方、あるいは特別高圧電力を利用している事業者の負担軽減を図るための予算を計上したところです。

石油関連製品の供給不足につきましては、経済産業省を始め国において、入手に困っている事業者の声をお聞きして、サプライチェーンに係る業界団体の状況を確認しながら、流通の目詰まりを解消する取組を丁寧に行っております。例えば、地域の工務店、一人親方に対して、シンナーをメーカーから直接販売する取組も行っています。こうした国の取り組みを県においてももしっかりお伝えしております。

資金繰り支援につきましては、県の予算としては制度金融で、外的変化対応資金を8年度当初予算で計上しております。また、通常の経営相談について、福島県経営支援プラザ等で承るといった対応をしているところです。

●堀内委員

令和8年度に講じる施策について、観光面でお聞きしたいのですけれども、令和7年度に、県主体でJRさんとプレDCを行い、令和8年度の6月までDC本番に取り組んできました。7年度から8年度にかけて取り組んできて、今後アフターDCもあるわけですが、こういう修正が必要だ、この修正があれば、もう少し観光業は継続して外貨を稼げるかもしれない、というようなものがあれば、来年に生かせるかもしれない。

令和8年度のDCは、現場としては、思ったより厳しいな、というのが感想です。特に何が厳しいかというと、日常生活の金銭感覚、価値観が現実的になっていて、旅行控えが現実には起きているなと思います。

それに伴って、いろいろな災害があったとき、台風、大雪とか豪雨とかにあったとき、旅行に来る足が切れてしまう。私たちの住んでいる奥会津では、5月中旬まで、只見線は止まっています。その中で大型キャンペーンです。

そして、国道や高速道路が止まる。そんな中で、どう行政が、予算でそこは何かできるかもしれないと政策を打ってくださるか。

例えば、「代行バスが出ればいいのにね」というお客様の声もあります。その日だけでも少し来れるように、代行バスをとって。政策として、余裕があるといいのにねというお声を頂きますので、さらに良い福島県のリピーターを増やして、町にお金を落としていただき、外貨を稼いで、稼ぐ力で、一中小企業が生き残っていくためには、やはり連携しないといけないので。

そのあたりは、現場の声としてこういうものがあります。でも調整していただけるのであれば、課題がここでしたので、この次こうしたいと思いたすっていうものがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○観光交流課長

今後のアフターDC 向けての取組でございますが、DCが6月で終わりました、4月から6月まで、各市町村や観光事業者さんを始め、500の特別企画をそれぞれ実施していただいたところでございます。

これにつきましては、我々来年、アフターDCにつきましても取組を行っていただきたいなと思っております。事業者さんの連携をさらに取っていただくためのセミナーや先進地視察、そういった事業をすでに始めております。

そういったところにご参加いただきながら、横の繋がり、それから、他地域のい

いところ、エッセンスを盗んで、それぞれさらに磨きをかけた観光施策を進めていただきたいと考えております。

あわせまして、観光交流課の職員も、各市町村、観光事業者さんの方に直接出向いて、直接お話を聞かせていただければと思っております。

これにつきましては、来年度、実施していただく 500 の事業特別企画に対しても、今年度並みの支援の要請をしております。

今年の予算ですと 7 千万円でございますが、そういったものを予定しておりますので、そういったものをご活用いただきながら、かつ、各方部協議会に対しましても、DC スペシャルな補助金ということで上乘せして提出させていただいております。そういったところを活用いただいて、さらに良いものを作っていただければと思っております。

DC 期間中、本当に我々としては、夜、夕方、朝の企画をやってくださいというお話をさせていただき、成功事例が出てきているところでございます。

そういった企画は、やはり今いらっしゃる事業者さんプラス、例えば夕食を提供する事業者さんとのつながりなど、連携して初めてできるものでございますので、そういった横の繋がりというものをさらに広げていただけたらと思っております。

さらには、今年度通しまして、「また来て。」割ということで、一泊 8,000 円の宿泊に対して 3,000 円の割引をさせていただいてるところでございます。

こういったところを最大限利用させていただいて、さらに観光に来られた方の満足度を上げる取組をしていただけたらと思っております。

DC 期間通して、JR6 社と共同で全国津々浦々 PR をさせていただいて、できる限りの送客を行ったところでございます。それから受入側の観光業の皆さん、ホテル旅館の皆さんに対しましても、いろいろとご支援をさせていただいて、さらに観光業を少しでも良くして、最終的には観光のレガシーという形で、「ここに来たらこういうものが見れるよね」「また来たいね」と思ってもらえるような取組をさせていただいたところでございますし、アフター DC に向けましても、今申し上げたような内容で取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

●沖野委員

資料 186 ページ、人材の育成・確保のところでお聞きしたいと思います。私は 4 月に就任して以来、いろいろな企業さんを訪問しているのですが、どこの企業も人手が不足しているという話をされます。人口流出が本県の大きな課題になっておりますし、働く場所として、県内の事業所の大半を占める中小企業が元気にならなければ、本県の人口流出には歯止めがかからないのかなと思っております。

そういった中で、こちらの資料にありますように、「感働！ふくしまプロジェクト」等、様々な事業を展開しております。県内に魅力的な企業が多くありまして、そうしたところを PR していくことは大事だと思います。

ただ、もう少し若い人に刺さるような、インパクトある PR ができないかなと考えています。なかなか難しいかもしれませんが、少し景気のいい話、夢のある話をしていかないと、なかなか難しいのかなと思っています。

例えば中小企業庁の方で、将来売上高 100 億円を目指して、実現に向けた取り組みを行っていく企業を公表している 100 億宣言。県内でも現在 26 の企業が宣言しておりまして、木村委員が経営している企業も宣言されております。例えば農業だと

南郷トマトの生産組合。県内外から就労者が来ているのですが、そのトマト生産者が春から秋まで一生懸命働いて、冬はスキー三昧で高級車に乗ることができるとか、そういったことをPRされている。そうしたインパクトのあるような、今年度いろいろな事業をやっていく中で、新たな取組があれば教えていただければなど。お願いします。

○雇用労政課長

若い人にインパクトのある、刺さるような話がないか、というところで、今年は、昨年実施した「FUKUSHIMA Work Stories」をさらにバージョンアップして、大学生たちが企業を訪問して、その企業の魅力を発信していくという事業ですけれども、今年はさらにメイキング画像を出そうと。

若い人たちはショート動画をよく見てくれるので、そういったものを通して、発信していきたいと考えております。もう一つは、我々は今まで、恥ずかしながらLINEしか持っておりませんでした。そこにXとInstagramを加えて、そちらの方にもいろいろな情報を流していきたいと思っております。

もう一つ、100億企業の話があったのですが、今年度は新しく、6月にトップセミナーをやりまして、攻めの働き方改革というものを宣言しております。日本一の攻めの働き方改革が行われる県という形で、今、3社に対して伴走支援させていただいておりまして、全国的に見ても尖った企業を作っていく、企業が魅力をどんどん高めていく、そして学生さんたちがその企業を見て、「福島に行ってみたい」「福島で働いてみたい」と、こちらに目を向けるようなことをしております。

その他にもワークライフバランス推進塾という中で30社ほど募集をしております。残念ながら定数には達していないのですが、そこでもそういった働きかけをやっていただいて、やはり子どもたちが働きやすいということは、やはり魅力という一つのとらえ方だと思っております。

あとは企業の「働きがい」をどう持っていくかというところ。そうしたことも通しながら、魅力を発信して、人材の確保につなげていきたいと思っております。以上でございます。

【議事3 福島県商工業振興基本計画の中間見直しについて（諮問）】

●末吉委員

最後に、議題3の福島県商工業振興基本計画の中間見直しについてでございます。～～諮問～～

○商工労働部長

社会経済情勢の動向等を踏まえ、本県の商工・労働・観光交流等の基本的方向性とそれを実現するための方策の一部を見直す必要があるため、附属機関の設置に関する条例第2条及び福島県中小企業小規模企業振興基本条例第9条第3項の規定に基づき、福島県商工業振興基本計画の策定について諮問いたします。

●末吉委員

諮問文に記載されています通り、基本計画が策定された当時から、社会情勢等が変化しておりますので、この審議会で基本計画の中間見直しを審議することといたします。

では、中間見直しの方向性及び本日の検討の論点を、事務局から説明をお願いします

す。

○商工総務課長

議事 3、福島県商工業振興基本計画の中間見直しについて説明申し上げます。福島県商工業振興基本計画につきましては、計画期間が令和 4 年度から 12 年度までの 9 年間となっています。令和 8 年度がその中間年度に当たることから、計画策定の趣旨、本県産業の目指す将来の姿、こうした基本的なものについては変更しませんが、計画策定時からの社会情勢等の変化を踏まえ、今後取り組む施策の見直しを行ってまいります。

資料の 190 ページを御覧ください。計画の策定から今までの進展や社会情勢など、見直しの視点をまとめています。策定から現在までの進展・社会情勢等につきましては、資料中段に記載のとおり、例えば、復興関連では、F-R-E-I の設立やイノベーション・コースト構想による新たな産業拠点の創出、第 3 期復興創生期間の開始といったことが挙げられます。また、全国平均を上回るペースで進む人口減少による労働力の減少や、長引く物価高、原油価格の高騰、国際情勢の変化等による市場の構造的な変化、また、DX や AI の急速な普及などが挙げられます。

こうしたことを踏まえ、既存の柱Ⅰから柱Ⅴにぶら下がる取組や指標について、「稼ぐ力の強化」、「人材の確保・育成」、「強みを持つ産業の重点支援」の 3 つの視点から見直し、追加等を行ってまいります。

191 ページを御覧ください。重点施策の柱ごとのポイントについて記載しています。本日は、今回資料に記載した、主な進展・社会情勢の変化や、見直しのポイントについて、記載の他に考慮すべき課題がないか、また、見直しにあたって考慮すべき新たなニーズなどにつきまして、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えております。

今回頂いた御意見をもとに本文の修正を行い、次回の審議会において計画の中間見直し素案を提示し、御審議いただきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

●末吉委員

ただいま説明ありましたとおり、具体的な本文の修正等については、今後詰めていくことになります。本日は委員の皆様からの専門分野から提示された視点等、ご意見いただきたいと思います。

●森下委員

先ほど指標の扱い方といったお話がありましたので、私の方では、具体的な何かというよりは、抽象的なところになりますけれども、少しお話させていただければと思います。

一つ目が、やはり地道な取組は大事だと思っております。未達成の指標もあったと思いますが、よく見るとある意味文化的といいますか、それぞれの人の考え方を変えていく、というところがあるなど。

高校生、大学生の方に戻っていただく、就職していただく、といったときに、当然一つのことだけをやるわけではなくて、企業をアピールしたり、働き方の環境をよくしたり、いろいろな地道なものが重なっていくということだと思います。

価格転嫁、企業誘致といったところも、同じような課題を抱えていると思ってお

ります。

地道な取組が大事と言った上で、やはり環境変化への対応は当然必要だと思っております。企業を取り巻く環境が大きく変わっていると思いますし、例えば去年は関税政策、今は中東情勢、これを誰が、1年前2年前に予測していたのか、というところでございまして。やはりそれに合わせて柔軟に対応していくということだと思います。この点、いろいろ県内企業を訪問してお話を伺って、中東情勢や関税政策に関して、そうした影響があるのかと驚かされることも多々あります。統計とか数字に出てくることだけではなくて、企業さんのお話を伺ってわかることも多々ございます。

先ほど定性・定量といった話もありましたけれども、統計の数字がそもそもないようなものもありますので、上手く声を拾いながら、取り込みながら対応していければいいのかなと思っております。少し抽象的な話ですけども、そうした点をうまく取り込みながら、今後の方向性を出していただければと思います。

●高橋委員

時代の変化といったところで一つだけ。もう皆さんよくご存じのことだと思うのですが、マイナビさんが毎年やっている学生意識調査。時の流れとともに結構変わってきていまして、2018年から2023年頃、学生さんが重視しているのは、やはりワークライフバランス。今まさに雇用労政課さんがすごく力入れてくださっている「働きやすさ」「やりがい」といったところでした。

最近少し意識が変わってきてまして、一番新しいものが2027年卒業調査なのですが、「安定している会社」はずっとトップです。安定というのは、あくまでも経済的な安定とか、潰れなそうとか、そういった安定している会社はずっとトップなのですが、初めて「給料のいい会社」が次に来たんですね。それまでずっと「働き方改革」「やりがい」と言っていた学生さんが、いきなり「給料」と、最新の調査で言い出したのです。

先ほどから話題になっている経済情勢が、円安、ホルムズ海峡問題含めて、いろいろなところに影響しているのかなというところがすごくあります。これ以外の調査、現在働いている人たちのアンケート調査の結果を見ても、やはり今一番不安に思っていることは賃金という事実があるのです。

いわき地域を担当していて、従業員調査もやっているのですが、もれなく賃金が一番。ですので、今ものすごく「お金」というものに、若者の意識が向いている。だからといって、やりがいとかそういうのがなくなったわけではなく、そんな働き方改革的なワークライフバランスも大事なのですが、それ以上にそちらの方に意識が行っている、要は不安材料がすごくあるというところなんです。

声が通りやすい会社ですとか、心理的安全性ですとか、そうしたものは大前提の話の中で、いかに安定した売上を上げて、経済がこれだけ変わってる中で従業員の賃上げにつなげていけるのか。正直弊社も含めてです。

従業員の賃上げをしたいのですが、先立つもの、請求単価が上がらないと、支払ってあげられない、という現実的な悩みがあります。

商工労働部さんはそこを両方見てくださっている部署ですので、ぜひここ一つ、お答えいただかなくていいのですが、それぞれの課がそれぞれの専門的な事業をやっているのですが、企業が抱えている課題は一つじゃないんです。あるところでお世話になっても、実は別の方でもっと課題がある、例えばDX、お金、

いろいろな問題があるわけです。

部内で「リファー（紹介・申し送り）」ってされているのかな、というところ。自分の担当の事業ではこの企業さんとの関わりがあるけれども、それ以外は違う課です、ではなくて、情報がうまく共有されたり、多方面で支援できたりするような、きちんとリファー体制をとっていただいて、

選ぶのは企業側だと思うので、同じ課、もしくは違う部局にはなるけれど、こんな事業で、こういった支援があるから、一度そちらの方の担当に話してみてはいかがですか、と。それを言われて行く、行かないは企業さんの判断ですから、そうした「繋げる」といった視点もお持ちいただくと良いのではないかと思います。

●後藤委員

柱Ⅳの人材の育成・確保の促進に関してです。方針として、魅力のある職場づくりをする、情報発信をするところにフォーカスされているのかなと思いますけれど、その前段階として、そもそも県内に、求人サイトに出ていないような潜在的な労働需要とか働き口のようなもの、本当は仕事として存在するけれども発掘できていないものがないのか、という検証はされているのでしょうか。その視点に関して、どのような位置付けとして認識されているのか気になっています。

すでに掘り起こされているという認識なのか、そこはやらずに、このまま魅力ある職場づくり、情報発信という成果がわかりやすいところにフォーカスされていくのか、お伺いできればと思います。

掘り起こしというのは、単に公開求人を増やすという話ではなくて、やはり潜在的なニーズが企業の中にあります。人が足りないと言っているけれど、実際どこが足りなくて、どんな仕事をする人が必要なのかを言語化して求人という形にしていって、かつ逆の視点で、その会社にそれを受け入れられる体力があるのかをチェックして、最終的に形にして外に発信していく作業を掘り起こしと定義しています。

昨年度も同じような意見をさせていただいて、今、南相馬市の方で、実際に職業紹介事業の資格を弊社で取得しまして、相談窓口で市内企業の求人を評価して、それが出て来ないところには実際にヒアリングを行って、これから市の魅力的な仕事を出していく予定なのですが、実際 500 件程度の調査をした中で、求人の数はあるけれど、実際に中身のあるものは少ないということを感じておりました。

話をしに行くと、外には出ていないけれども、実際はロボット関連企業の求人が口コミで決まっているとか、そういった実態もあることがわかりました。表面的な、情報発信のサイトを作って終わりではなくて、本当に働き口がないのかという調査をやっていく、あるいは市町村がそれを担うのであれば、それを推進するような働きかけをすることも検討していただければと思った次第です。

○雇用労政課長

情報発信については、キラキラしたところだけを出すつもりはなく、応援センター、情報センターというところが、いろいろな企業に出向いて「求人ありますか」「どんな人が欲しいですか」という話を伺っています。その上で、例えば高齢の方が欲しいという企業さんであれば、我々はシルバー人材センターの連合会にも委託費を出しておまして、そういった高齢の方が欲しいという職場を探してもらうということもやっております。

一方で、なかなか手が上がってこない企業さんもあります。求人は出したいが、な

かなか名案が浮かばないといった企業さんに対しては、例えば民間の求人サイトなども活用させていただいて、やったことない企業さんに、一度やってみたらどうですか、と掘り起こしをさせていただいたりしております。

●末吉委員

先にも申しました通り、本文の修正案については今後詰めていくことになりますので、本日、出されました意見などを参考に、進めていければと思います。それでは本日の議題は終了しましたが、最後に商工労働部長から一言よろしく願いいたします。

○商工労働部長

最後に一声御礼申し上げます。委員の皆様には熱心に御審議いただき、ありがとうございました。本日の会議の中でいただいた意見、いくつか振り返ってみますと、評価の部分に関しまして、個々の点として見たところの評価、指標というものはあるけれども、やはり総合的に政策としてとらえたときに、それがどう寄与しているのか、といったところが伝えきれていない、見えるような形になっていないというお話がございました。

また指標を取る際に、何を目指していくのか、課題は何なのか、そのためにとる対策は何なのか、といったことを明確にすることの大切さ、そしてデータ活用の仕方、そういったものもご指摘を頂戴しました。

また、最近話題になっている事業承継に関して、時間がかかる取組が必要だと、いう御指摘がありました。それに向けては、やはり早い段階から、そうした意識づけが大事だという視点も教えていただきました。

それから観光面の話がありました。やはり現場の声をよく聞いて、それを実践し、その反省とともに、次どういう対策を打っていくのか。そういったところを生かして欲しいというご指摘を頂きました。

教育庁との連携、教育庁に限らず、他部局との連携というものは、常々福島県、あるいは自治体として、いろいろ縦割りの部分をご指摘いただいているところでございます。私も他部局で務めたこともございます。やはり連携というものが総合的に福島県の施策を豊かに、実りあるものにしていくという感じております。ご指摘いただいた通り、他部局との連携について、段差のないような形で努めていきたいと感じたところでございます。

教員の目から見た学生の就職観といったところで、我々としてはこれまで、県内にある企業の魅力を伝えていくというところにフォーカスした面がありますけれども、やはり育てる側からすれば、学生は成長するところに勤めていただきたい、そういうものを目指していきたいということであれば、やはり我々とする、そういった魅力ある企業を育てていく視点も重要と感じたところでございます。

その他にもいろいろとご指摘、ご意見を頂戴したところでございますけれども、すべて含めて、今後の県政運営に適切に反映していきたいと考えてございます。

それから事業の見直しにあたっても、こういったご意見を踏まえて、これから考えていきたいと思っております。

また、最後に諮問いたしました商工業振興基本計画の見直しの視点でございますが、先ほども方向性などを示していただきましたが、今後の審議会の中で、御議論

を重ねていただくということを考えております。引き続き、お力添えをいただければと考えてございます。

本日は長い時間にわたりまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

●末吉委員

ありがとうございました。これを持ちまして本日の審議会を終了いたします。